

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、下記のとおり随意契約を締結したので、室戸市契約規則第31条の3第2項により公表します。

平成23年4月1日

室戸市教育長 谷村 幸利

記

物品又は役務の名称及び数量	平成23年度 高知県立室戸体育館及び室戸市中央公園維持管理委託業務
契約締結日	平成23年4月1日
契約者氏名(名称)・所在地	社団法人 室戸市シルバー人材センター 室戸市浮津26-5
契約金額	次の各号の合計額 金、1,794,970円 (1) 各業務の金額及び材料費の額で、円単位未満を切り捨てた額。 (2) 前号の額に1,000分の75を乗じ、円単位未満を切り捨てた額。
契約者を決定した理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターであり、提出された見積金額が予定価格内であったため。
契約担当部署・所在地	室戸市浮津25番地1 室戸市教育委員会事務局 生涯学習課
備考	